平成２３年（フ）第１７１号
福島県伊達郡桑折町大字北半田字平沢田２番地３
債務者　有限会社藤田運送
代表者代表取締役　野村　清一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内重男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１０１号
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢813番地４
債務者　有限会社シュウシン
代表者代表取締役　神作　信行
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後４時
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１０８号
長野県東御市海善寺398番地２
債務者　有限会社トーセイ精密
代表者代表取締役　塩川　清澄
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後４時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第２５４号
静岡県沼津市緑ケ丘７番地の６
債務者　佐藤電機ボデー株式会社
代表者代表取締役　佐藤　克己
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
秋田市新屋元町９番５号
債務者　合資会社佐藤商店
代表者代表社員　佐藤文一郎
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７２号
千葉県松戸市牧の原１丁目164番地Ｎｅｔ’ｓ牧の原
債務者　株式会社エム・ジー・アイ
代表者代表取締役　茂木　洋二
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１００９２号
東京都新宿区西新宿８丁目４―15―401、住民票上の住所東京都世田谷区用賀２丁目12―22　イイダアネックス５　202
債務者　森下　信夫
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　雅博
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８３号
神奈川県伊勢原市伊勢原４丁目８番２号
債務者　有限会社うだがわ企画
代表者取締役　宇田川勇一
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１１５０４号
東京都中央区築地６丁目23番５号
債務者　株式会社海老丈
代表者代表取締役　小川　泰央
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安福　謙二
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１２４１号
神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1782―７
債務者　秋間さおり（旧姓矢口）
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　孔明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２４２号
埼玉県三郷市番匠免１丁目22―１　篠田ハイツＢ―３
債務者　倉持　峰子（旧姓八木岡）
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２４３号
千葉県市川市国分１丁目６―22
債務者　駒瀬　真也
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健悟
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２４４号
東京都港区白金１丁目25―１―201
債務者　中井　隆司
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽根　一成
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２４５号
東京都大田区山王２丁目39―22　昭和荘第二Ｂ号
債務者　三宅　康男
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健悟
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部